

平成 29 年度調達等合理化計画に基づく点検及び評価について

1. 調達等合理化計画の実施状況について

平成 29 年度の調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。

「競争性のない随意契約」は、入札が不調（不落）となった案件が 4 件、供給元が限られる案件が 3 件、計 7 件となっている。

なお、平成 29 年度において平成 28 年度一者応札・応募の調達改善の機会対象は存在しない。

表 1 平成 29 年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(34.6%) 36	(29.9%) 16.4	(57.4%) 35	(83.3%) 91.2	(97.2%) △1	(556.1%) 74.8
企画競争・公募	(60.6%) 63	(65.3%) 35.8	(31.1%) 19	(3.2%) 3.5	(30.2%) △44	(9.8%) △32.3
競争性のある契約 (小計)	(95.2%) 99	(95.3%) 52.2	(88.5%) 54	(86.5%) 94.7	(54.5%) △45	(181.4%) 42.5
競争性のない随意契約	(4.8%) 5	(4.7%) 2.6	(11.5%) 7	(13.5%) 14.8	(140.0%) 2	(569.2%) 12.2
合計	(100%) 104	(100%) 54.8	(100%) 61	(100%) 109.5	(58.7%) △43	(199.8%) 54.7

1. 少額契約を除く。また、各案件の契約件数・金額は、総務省基準により最初の支出が属する年度（平成 28 年度契約分を含む）のものとして整理。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3. 比較増△減の（ ）書きは、平成 29 年度の対 28 年度伸率である。

表 2 平成 29 年度の(独)工業所有権情報・研修館の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成 28 年度	平成 29 年度	比較増△減
2 者以上	件数	49 (49.5%)	42 (77.8%)	△7 (85.7%)
	金額	7.7 (14.8%)	83.0 (87.6%)	75.3 (1077.9%)
1 者以下	件数	50 (50.5%)	12 (22.2%)	△38 (24%)
	金額	44.5 (85.2%)	11.7 (12.4%)	△32.8 (26.3%)
合計	件数	99 (100%)	54 (100%)	△45 (54.5%)
	金額	52.2 (100%)	94.7 (100%)	42.5 (181.4%)

※表 1 の脚注と同じ。

2. 重点的に取り組む分野

(1) 情報提供システム関係及び移転関係の調達

当該調達の取り組み結果は以下のとおりである。

① 特許情報プラットフォーム提供事業

- 落札方式 総合評価
- 評価配点 1:2.5
- 公告期間 75 日
- 説明会 必須
- 公告-説明会期間 8 日
- 入札説明書交付者数 10 者
- 説明会参加者数 9 者
- 応札者数 2 者
- 入札効果削減額 20 百万円/月(対現行契約額)

平成 25 年度調達時には現行事業者による一者応札であったが、本調達においては公告期間を WTO 案件と同期間設けたこと、仕様書の改善等の取り組みにより応札者がいずれも新規参入者となり、対現行契約額に対し 20 百万円/月削減の結果となった。

② 窓口強化事業イントラシステム(仮) 調達支援

イントラ系情報基盤システムに搭載を予定している窓口強化事業イントラシステムについては、高度なセキュリティの確保と改善、改造等の柔軟性を両立しておくことが重要であり、最新の技術による構築及び提供が必要である。

このことから、専門的な知識を有する調達支援業者の活用を調達検討会に於いて検討し、基盤及び搭載するアプリケーション全体で整合性がとれた計画策定、要件定義、調達仕様書案の作成、構築すべきシステムの仕様を明確化し、システム構築事業のリスクを低減する必要があること及び費用対効果から情報基盤システム支援業者の活用を行うこととした。

③ 情報研修館移転支援

- 落札方式 最低価格
- 公告期間 22 日
- 説明会 必須
- 公告-説明会期間 8 日
- 入札説明書交付者数 11 者
- 説明会参加者数 9 者
- 応札者数 5 者
- 入札効果削減額 13 百万円(対予算額)

近畿統括本部開設時に支援業務の応札(少額随意契約)を行った複数支援事業者の意見を参考に仕様書作成や公告期間等の設定を行ったことにより応札者は 5 者となり、対予算額に対し 13 百万円削減の結果となった。

(2) 知財総合支援窓口運營業務一者応募への対応

一者応募への対応として以下の取り組みを行った。

① 一者応募の要因を究明

6 者に対しヒヤリングを実施。

② ①を反映した仕様等の見直し

以下について、改善を行った。

- 理解度増進改善
専門用語の使用は避け、平易な表現を用いるとともに、体制を図解で表示。
- 公募期間の改善
1ヶ月半→2ヶ月に延長。
- 事前準備改善
ひな形を提供し事前準備にかかる負担を軽減。
- 業務負担軽減改善
 - ✓ 支援事例の提出頻度の引き下げ 四半期に一度→半期に一度に緩和。
 - ✓ CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入しホームページ編集作業の容易化。

(3) 契約金額に占める中小企業・小規模事業者との割合の目標値

平成 29 度における官公需契約については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額の割合の目標値として設定した 71.0%に対して実績 71.4%となり目標を達成した。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 調達に関する内部統制の徹底

調達に対するガバナンスの徹底については、調達等合理化計画に基づき以下のとおり着実に実施した。

① 調達検討会

開催数：16回（平成 28 年度 6 回）

案件数：18 件（平成 28 年度 6 件）

② 契約審査委員会

開催数：15回（平成 28 年度 16 回, 平成 27 年度：21 回）

案件数：34 件（平成 28 年度 33 件, 平成 27 年度：48 件）

③ 契約監視委員会

開催数：1回（平成 28 年度 1 回）

(2) 内部統制徹底のための調達マネジメント

内部統制徹底のための調達マネジメントについては、調達等合理化計画に基づき着実に実施した。

前記①②参照

(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組については、調達等合理化計画に基づき着実に実施し、不祥事及びリスクは確認されなかった。

① 内部監査の実施 4回（平成28年度1回）

② 内部統制研修 1回（平成28年度1回）

③ 転入者への周知 随時（平成28年度同）